

別紙 3

平成 29 年度東白川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 29 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 2,330	千円 2,711,190	千円 298,086	千円 499,210	% 18.4	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

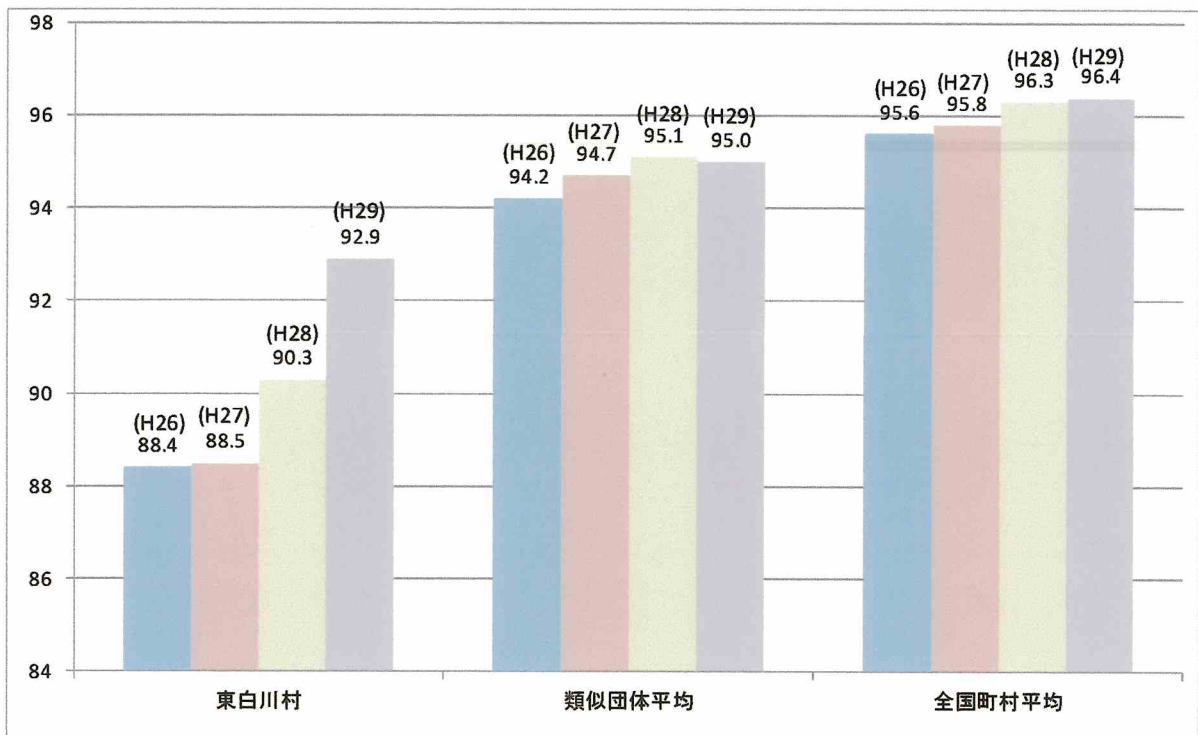
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 50	千円 183,436	千円 82,131	千円 72,732	千円 338,299	千円 6,766	千円 5,826

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

- ・ 人事委員会がないため記載事項なし

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しと同様の改正を行い、平均2%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

##### ② 地域手当の見直し

- ・ 国基準0%のため、地域手当の支給なし

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

- ・ 特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東白川村	42.7歳	300,100円	366,100円	—円
岐阜県	42.8歳	330,251円	405,361円	365,316円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	40.7歳	292,487円	334,173円	317,174円

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区分		東白川村	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	188,300円	178,200円
	高校卒	146,100円	153,300円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,700円	340,000円	359,500円	－円
	高校卒	－円	315,600円	－円	355,400円

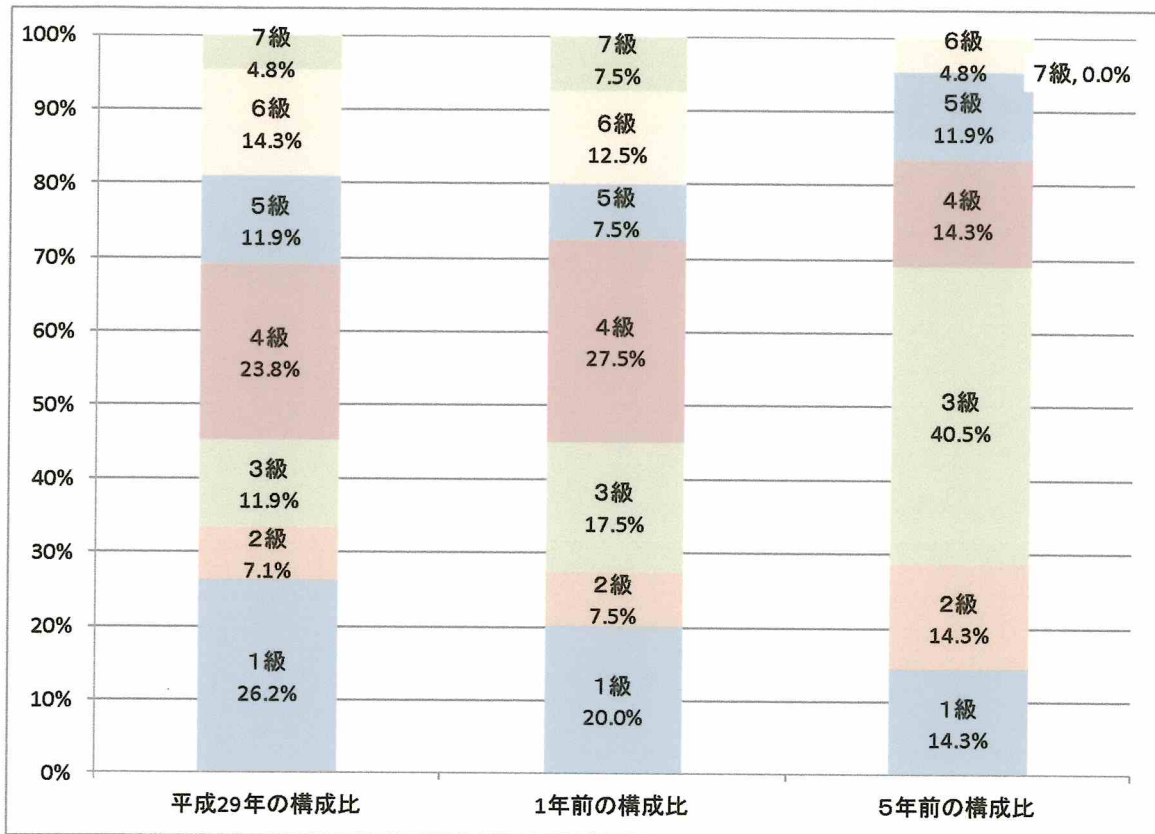
**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	11人	26.2%	141,600円	246,600円
2級	主任	3人	7.1%	191,700円	303,400円
3級	主査	5人	11.9%	227,900円	349,200円
4級	係長・診療所次長・園長	10人	23.8%	261,100円	380,200円
5級	課長補佐	5人	11.9%	287,100円	392,200円
6級	課長・診療所局長・会計管理者	6人	14.3%	317,700円	409,400円
7級	参事・総務課長	2人	4.8%	361,800円	444,100円

(注) 1 東白川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している

## (2) 昇給への人事評価の活用状況 (東白川村)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

東白川村	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,439千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,681千円	—
（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算15%、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算15%、25%

（注）（）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

・人事考課制度を導入しており、6月・12月期に実施している。昇給に優劣を付けている。

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当（29年4月1日現在）

東白川村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	29.145月分	34.5825月分	勤続35年	29.145月分	34.5825月分
最高限度額	49.59月分	月分	最高限度額	49.59月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例(割増率2%~45%)			定年前早期退職特例(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
14,591千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当（29年4月1日現在）

・制度なし

(4)特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			0%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支 給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護等	0千円	日額1,500円以下

(5)時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	18,810千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	369千円
支給実績（27年度決算）	10,304千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	153千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき6,500円	同	—	4,884千円	244,200円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に移住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員限度額27,000円	同	—	2,543千円	231,200円
通勤手当	自動車等使用者（片道2km以上の者） 5km以下2,000円/月 10km以下4,200円/月 15km以下7,100円/月 20km以下10,000円/月 25km以下12,900円/月 30km以下15,800円/月 35km以下21,600円/月 40km以上24,400円/月	同	—	3,409千円	75,800円
管理職手当	課長相当職以上にある職員 職務の級、補職に応じて定額	異	参事・課長級に定額支給 7級32,406円 6級31,100円	3,146千円	349,600円
寒冷地手当	世帯主 10,200円/月 被扶養者有 17,800円/月 その他 7,360円/月	同	—	1,525千円	29,900円
宿日直手当	1回4,200円			2,045千円	70,500円

**5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）**

区分		給料月額等	
給料	村長	618,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
			840,000円/416,000円
報酬	議長	265,000円	395,000円/160,000円
	副議長	195,000円	310,000円/130,000円
	議員	180,000円	290,000円/115,000円
期末手当	村長	(28年度支給割合)	4.09月分
	議長 副議長	(28年度支給割合)	3.475月分
退職手当	村長	(算定方式) 61.8万円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 12,360,000円 (支給時期) 1期毎か退職
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

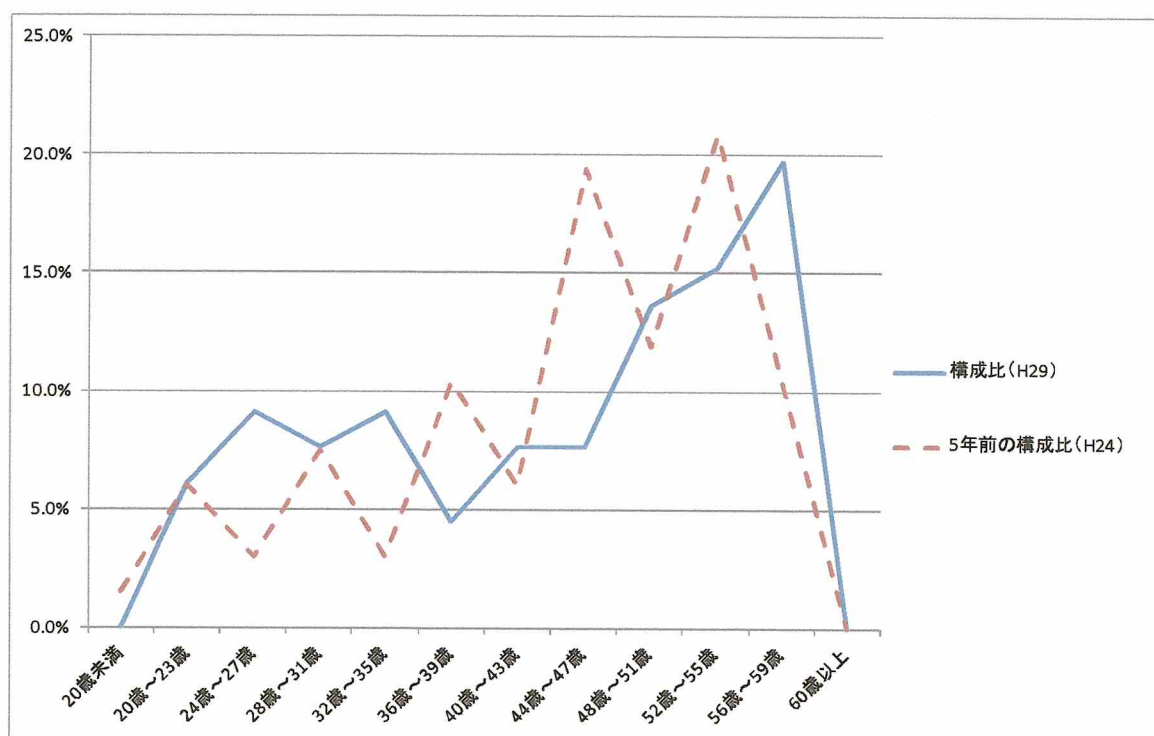
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	地域振興スタッフの充実 土木スタッフの充実 臨時職員での対応
		総務	12	12	0	
		税務	3	3	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	5	4	1	
土木		3	2	1		
民生	11	12	△1			
衛生	6	7	△1			
	計	45	45	0	<参考> 人口1万人当たり職員数179.07人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数161.49人)	
	教育部門	5	6	△1	臨時職員での対応	
	消防部門	0	0	0		
	小計	50	51	0	<参考> 人口1万人当たり職員数202.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数185.87人)	
会計等部門 公営企業	病院	12	12	0		
	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	2	2	0		
	小計	16	16	0		
合計		66 [71]	67 [71]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数283.26人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)





区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	6人	5人	6人	3人	5人	5人	9人	10人	13人	0人	66人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	43	43	46	45	45	45	2(4.7%)
教育	6	7	7	6	6	5	-1(-16.7%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計	49	50	53	51	51	50	1(2.0%)
公営企業等会計	18	18	17	16	16	16	-2(-11.1%)
総合計	67	68	70	67	67	66	-1(-1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。